

地域課題の解決に向けた有効策としての コーディネーター支援とスキルアップを**考える**

令和6年度厚生労働省老人保健健康増進等事業

在宅医療・介護連携推進事業のコーディネーター支援 及びスキルアップに関する調査研究事業 実施報告

2025年3月21日

株式会社 富士通総研

調査研究の経緯

- 昨年度全国調査では、コーディネーターは「相談対応」という「個別課題」への対応に留まり、地域で何に取り組むべきかの「地域課題」に取り組めていない状況がうかがわれた。

→地域の連携を促す人材であるコーディネーターには「地域課題」に取り組むことが期待されており、その力の獲得が「スキルアップ策」として考えられる。【スキルアップ：地域課題への取り組み】

- 地域の実情に精通したコーディネーターが「地域課題の球出し」はできても、実現策である「施策」に仕立てるのは市町村。従ってコーディネーターが地域課題に取り組み（獲得したスキルを活かす）には、それが必要だとの認識、「コーディネーターと市町村担当者」の連携等、取り組むことが土壌づくりが重要。

→「スキルの維持・充実」「コーディネーターと市町村担当者との連携」はうまくできていない【活動環境の整備】

コーディネーターの「スキルアップ策」と同時に「活動環境の整備」が必要



- コーディネーターのスキルアップは重要であるが、
 - ・ 1 か所にコーディネーターが1～2名程度の配置の場合もみられる。事業を進める上で必要となる考え方や技術の獲得だけではなく、同じことに取り組む者同士で共に・互いに相談しあうという環境が、コーディネーターのスキルアップやモチベーション維持には必要。
 - コーディネーターのスキルアップに向けた研修等の実施・コーディネーターのネットワーク構築
 - ・ コーディネーターだけがスキルアップしても、コーディネーターと市町村の目線合わせ・意識合わせ、互いの強みを理解した上での役割分担に基づく連携がないと、取り組みは進みにくい。

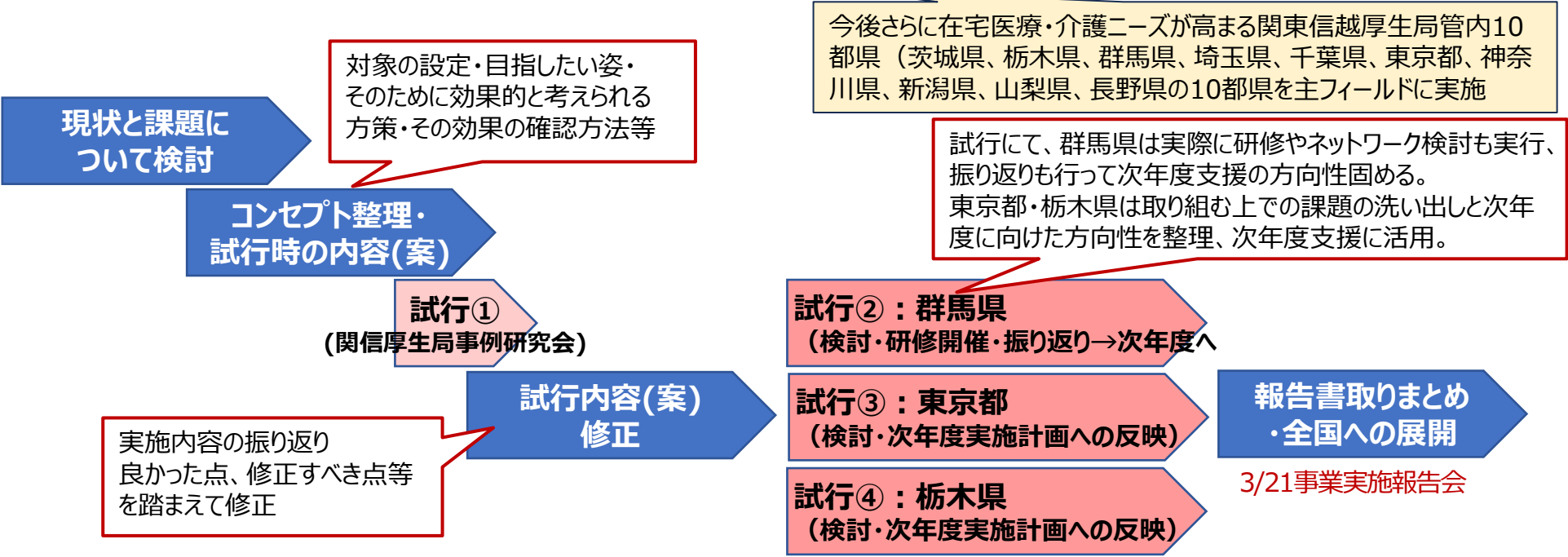
→コーディネーター・市町村双方に対し、改めて本取組の理解と取り組み方を伝える

以上の働きかけは、広域行政である都道府県が実施する有効な市町村支援の一つ

以上は、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」とも強く関連、都道府県にとっても市町村の取り組み推進は重要では？

調査研究の流れ・検討体制

在宅医療・介護連携推進事業のコーディネーター支援及びスキルアップに関する調査研究事業



(検討会委員 50音順 敬称略)

飯野 雄治	稲城市市民協働課 (前 高齢福祉課地域支援係長)
川越 雅弘	株式会社日本医療総合研究所 地域づくり推進部 部長 (検討委員会委員長)
久保田 健太郎	千葉市保健福祉局健康福祉部 在宅医療・介護連携支援センター 所長
斎川 克之	一般社団法人新潟市医師会 地域医療推進室 室長
高橋 智之	群馬県 健康福祉部 健康福祉課 医療・福祉連携推進室 室長
服部 美加	一般社団法人新潟県医師会新潟県在宅医療推進センター基幹センター コーディネーター
松本 浩一	医療生協さいたま 熊谷生協病院 熊谷市在宅医療支援センター コーディネーター
吉川 和義	埼玉県保健医療部医療整備課 在宅医療推進担当 主幹

在宅医療・介護連携推進事業のコーディネート機能

- 「在宅医療・介護連携推進事業の手引きver.3（厚生労働省）」では、「地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談の受付、連携調整、情報提供等の機能を確保し、在宅医療・介護連携の取組を支援することが必要」としている。それを行うのが「在宅医療・介護連携を支援する相談窓口」であり、郡市区医師会や看護・介護等の職能団体（事業者団体）等との連携体制の確保とあわせ、その支援を行う人材として地域の在宅医療・介護連携を推進する人材として「コーディネーター」が記載されている。

→市町村で相談窓口の設置・人員配置が進む

- 「令和5年度 在宅医療介護連携推進支援事業に係る調査等報告書（厚生労働省）」では、コーディネーターの定義を次のように定義等している。

着目すべきは「機能」!

（コーディネーターの定義）

- 自治体における在宅医療・介護連携に係る体制整備を推進していくことを目的とし、実施主体である市町村と連携して在宅医療・介護連携推進事業における**コーディネート機能（主に多機関に所属する多職種の連携推進や人材育成）を果たす者**を「在宅医療・介護連携推進事業コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）」とする。

（コーディネーターに期待される役割）

- 自治体における関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、コーディネート業務を実施することにより、在宅医療・介護連携推進事業の体制整備に向けた取組を推進することが期待される。

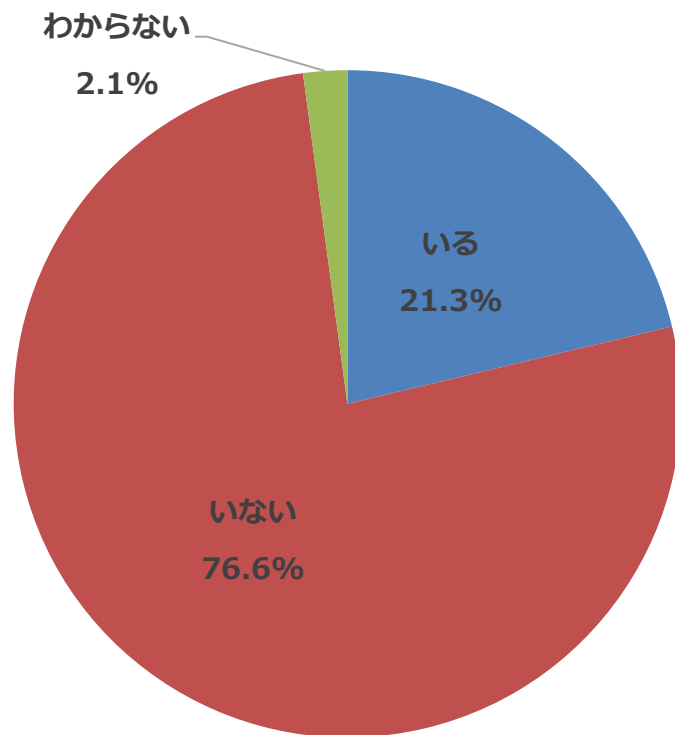
出典 令和5年度在宅医療介護連携推進支援事業に係る調査等報告書

在宅医療・介護連携推進事業及び在宅医療・介護連携推進支援事業に係る意見（厚生労働省）※抜粋

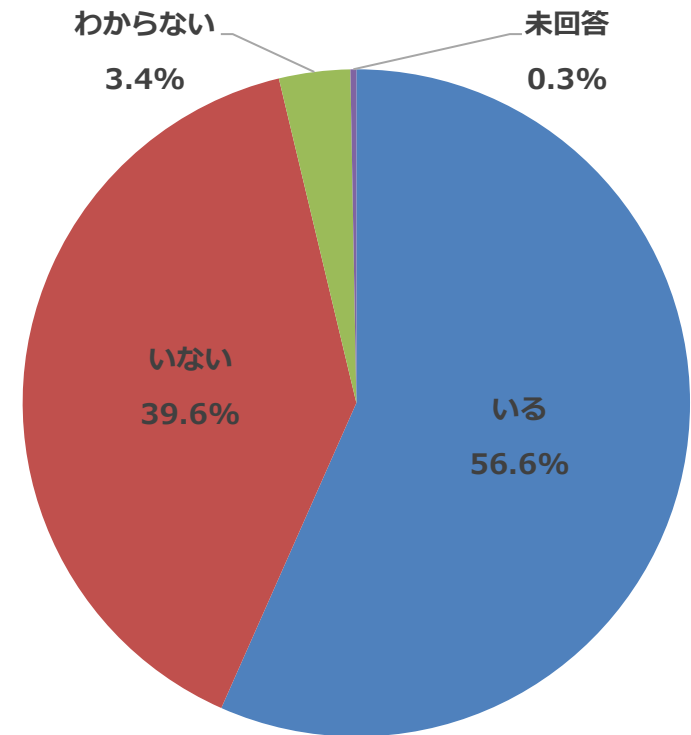
御参考) コーディネーターの配置状況 (令和5年度実態調査 1.都道府県調査・2.市町村調査)

- 都道府県単位でコーディネーターが配置されて「いる」が21.3% (10)、「いない」が76.6% (36)、「分からない」が2.1% (1)。
- 市町村にてコーディネーターが配置されて「いる」が56.6% (986)、「いない」が39.6% (690)、「分からない」が3.4% (60)、未回答が0.3% (5)。

都道府県へのコーディネーターの配置 (n=47)

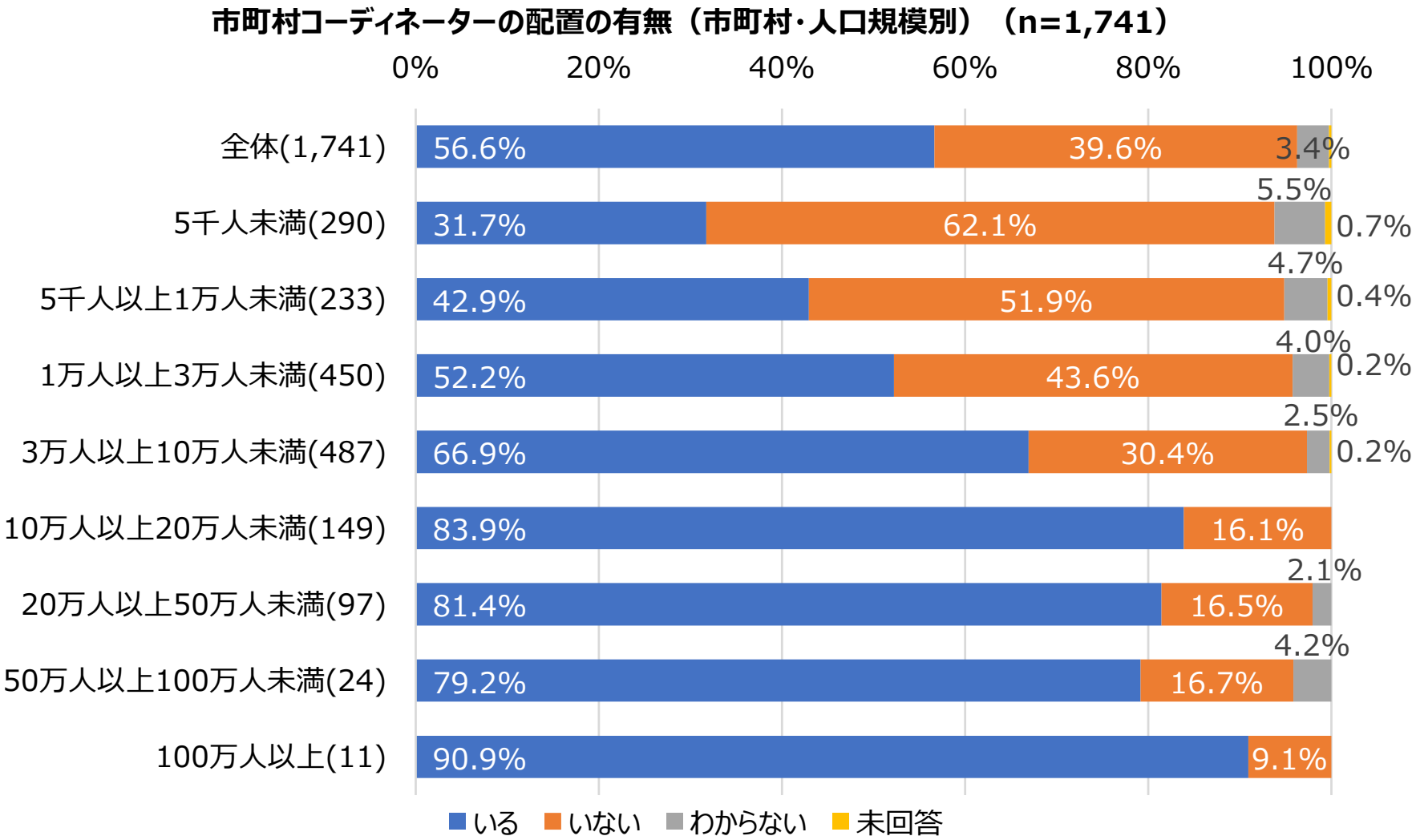


市町村へのコーディネーターの配置 (n=1,741)



御参考) コーディネーターの配置状況 (令和5年度実態調査 2.市町村調査)

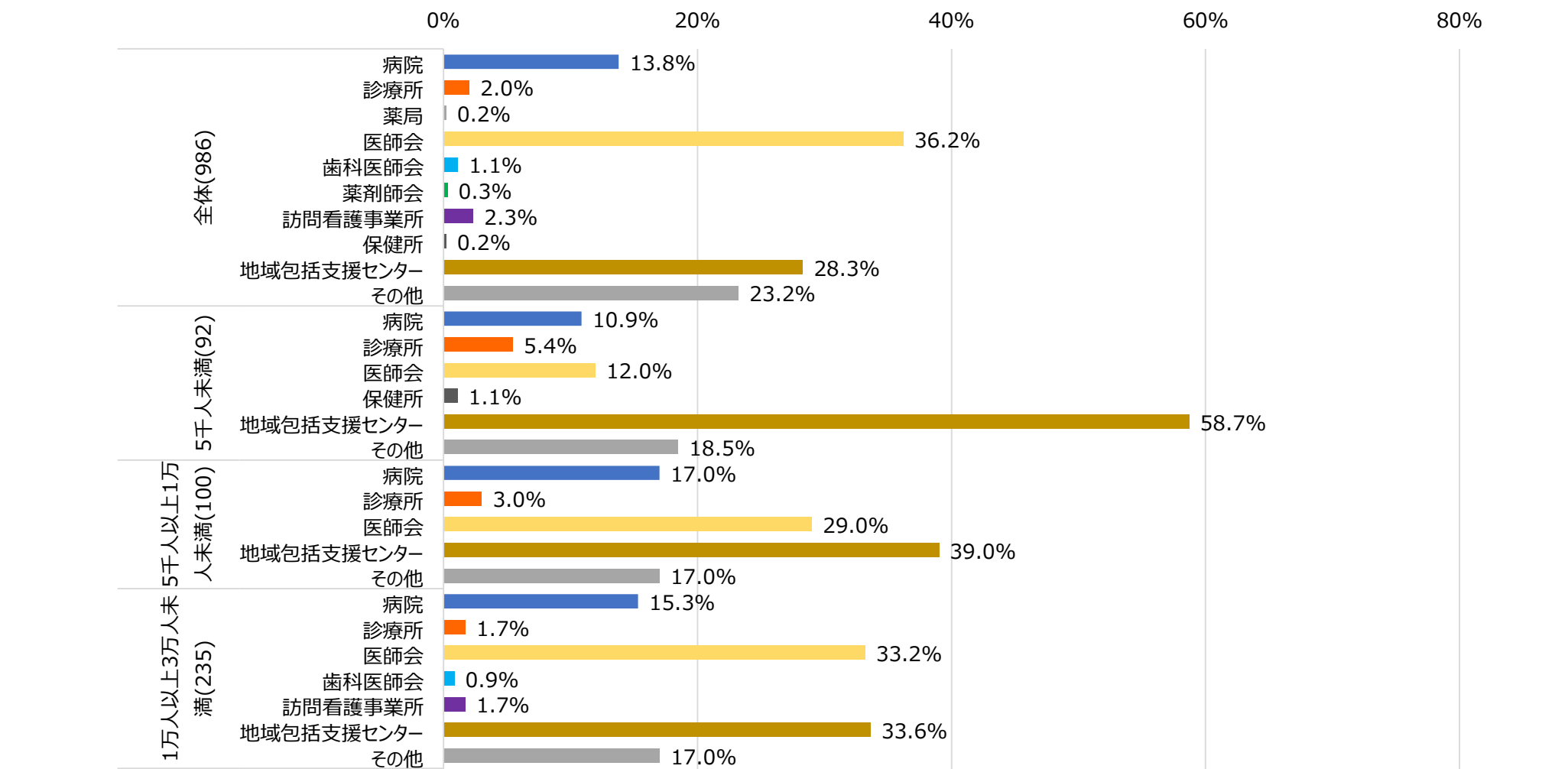
○ 人口規模が10万人を切り、小規模となっていくのに従い、市町村コーディネーターの配置の割合は減少する。



御参考) コーディネーターの配置場所-1 (令和5年度実態調査 2.市町村調査)

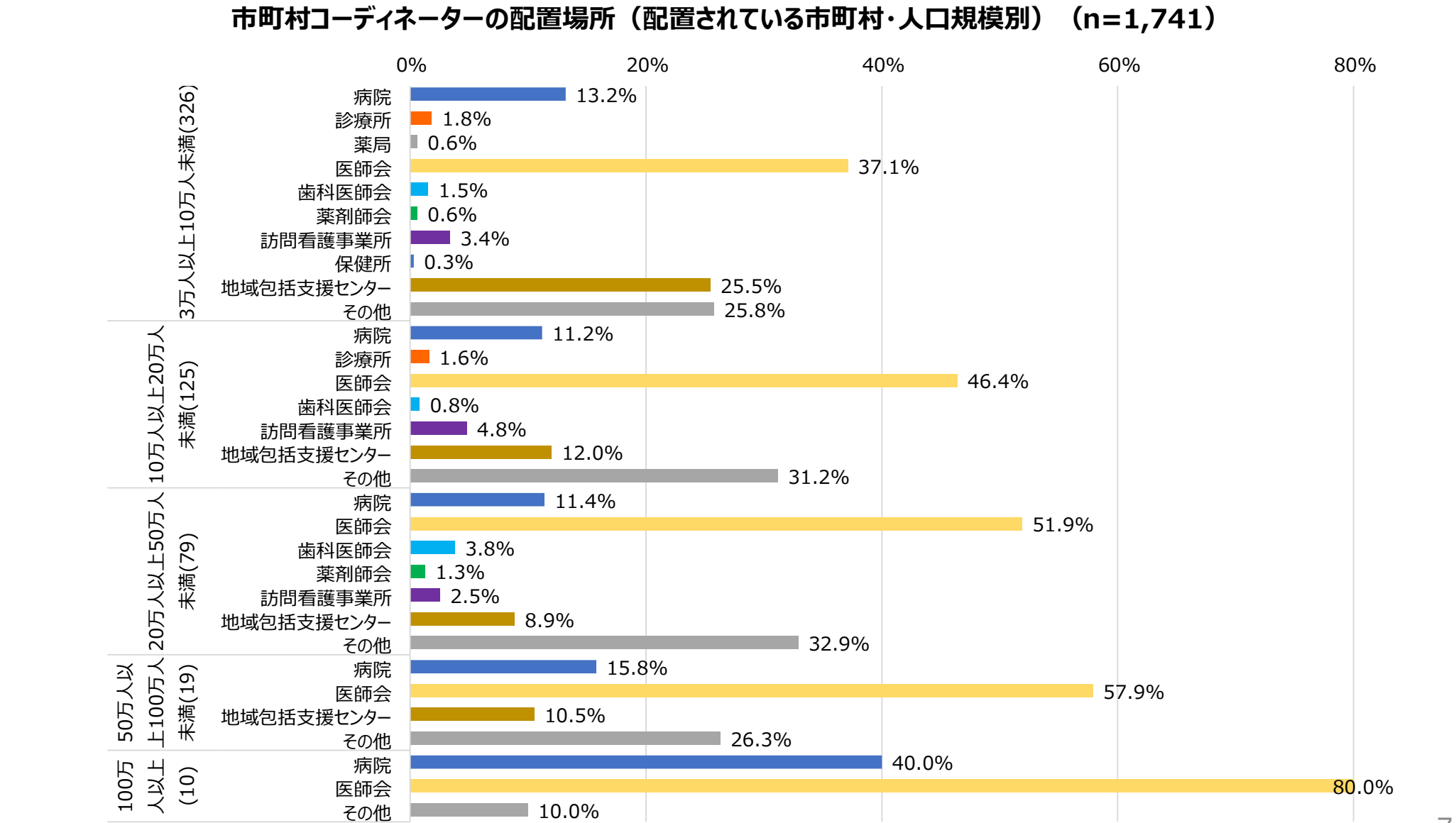
○ 人口が小規模となるのに従って「医師会」の割合は減少し、人口が大規模になるのに従って「地域包括支援センター」の割合は減少する傾向がみられる。

市町村コーディネーターの配置場所（配置されている市町村・人口規模別）（n=1,741）



御参考) コーディネーターの配置場所-2 (令和5年度実態調査 2.市町村調査)

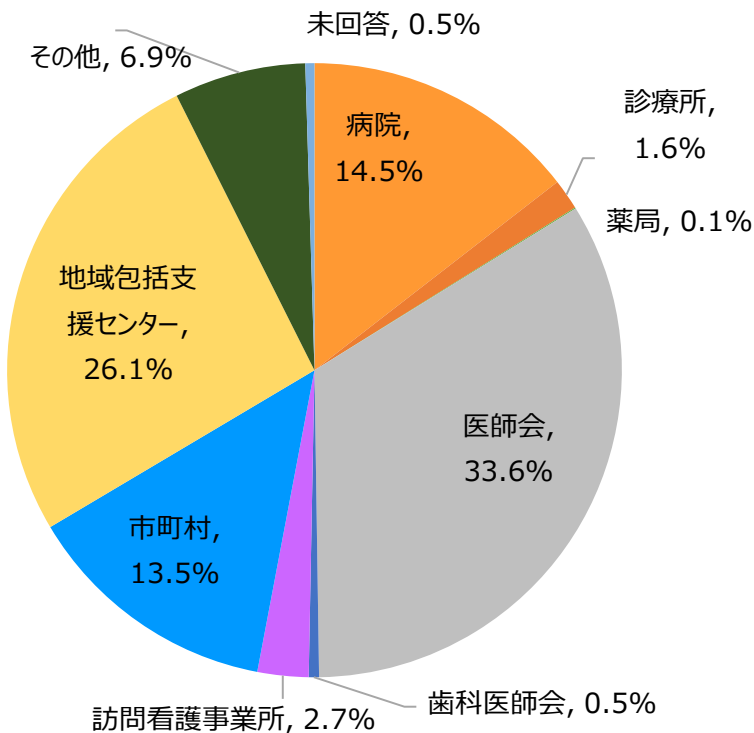
○ 人口が小規模となるのに従って「医師会」の割合は減少し、人口が大規模になるのに従って「地域包括支援センター」の割合は減少する傾向がみられる。



御参考) コーディネーターの所属 (令和5年度実態調査 3.コーディネーター調査)

○ 所属先として最も多いのは、医師会33.6% (563) 、次いで地域包括支援センター26.1% (438) 、病院・診療所16.1% (270) 。

市町村コーディネーターの所属先 (n=1,676)



	回答数	%
病院	243	14.5%
診療所	27	1.6%
薬局	1	0.1%
医師会	563	33.6%
歯科医師会	9	0.5%
薬剤師会	0	0.0%
訪問看護事業所	45	2.7%
都道府県	0	0.0%
保健所	0	0.0%
市町村	226	13.5%
地域包括支援センター	438	26.1%
その他	116	6.9%
未回答	8	0.5%
合計値(n値)	1,676	100.0%

①病院・診療所(270・16.1%)

②医師会(563・33.6%)

④市町村(226・13.5%)

③地域包括支援センター(438・26.1%)

コーディネート機能を果たす人が「コーディネーター」

- 「コーディネーターを配置していない」市町村もある。
 - ・・・しかし、「コーディネーター」と言われる人がいなくても、殆どの市町村に相談窓口は設置されている。
- 相談窓口を置いていない自治体もある。
 - ・・・しかし、在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいるならば、多少なりとも在宅医療・介護連携に関する相談への対応や、連携調整、情報提供等を行っているはず。



当然ながら、「コーディネーター」はコーディネート業務でその機能を果たす人を指す言葉。

→ **人の呼称ではなく、実施する「コーディネート機能」に着目することが必要。**



では、在宅医療・介護連携推進事業において求めたい

「コーディネート**機能**」とはなんだろう？

個別課題とあわせて地域課題にも取り組む

●まず求められること

- ・・・地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付け、連携調整、情報提供等を行い、解決を図る

個別課題への対応

相談窓口に持ち込まれた困りごと等の個別課題の解決を図る
いま実際に地域で療養する高齢者に生じている「困りごと」
→「〇〇を診てくれる医師はいるのか」

個別課題への
対応スキル：
相談スキル

個別の相談に的確に
応えられる相談員

地域において解決していくべきことは何か

→「〇〇を診てくれる医師」の不足なのか、情報を知らないのか・・・等

コーディネート業務
を行うことができる
コーディネーター

●在宅医療・介護連携の全体的な推進に向けて

- ・・・その個別課題を引き起こしている原因をとらえ、郡市区医師会や看護・介護等の職能団体（事業者団体）等の在宅医療・介護に関わる者に対し、地域で取り組むべき課題、すなわち地域課題として提示し、その解決に向けた対策の検討・実施に向けて働きかける

地域課題への
対応スキル：
コーディネート

地域課題への対応

背景にある地域課題の解決に向け、対策の検討・実施を働きかける

地域全体での取り組み強化・施策への展開・・・

相談窓口の実施主体が「どこか」以上に地域課題を抽出する「力」が影響するのではないか？

医療計画における「在宅医療に必要な連携を担う拠点に求められる事項」と在宅医療・介護連携推進事業における「PDCAサイクルに沿った取組」について

医療計画（在宅医療の体制構築に係る指針）における「在宅医療に必要な連携を担う拠点に求められる事項」

○地域の医療及び介護、**障害福祉**の関係者による会議を定期的に開催し、**在宅医療における提供状況の把握**、**災害時対応**を含む**連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等**を実施すること

○地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療の提供体制を整備する観点から、地域の医療及び介護、**障害福祉サービス**について、**所在地や機能等を把握**し、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等と連携しながら、退院時から看取りまでの医療や介護、障害福祉サービスにまたがる様々な支援を**包括的かつ継続的に提供**するよう、関係機関との調整を行うこと

○在宅医療に関する**地域住民への普及啓発**を実施すること

○質の高い在宅医療をより効率的に提供するため、関係機関の連携による**急変時の対応**や**24 時間体制の構築**や**多職種による情報共有の促進**を図ること

○在宅医療に係る医療及び介護、**障害福祉関係者**に必要な**知識・技能に関する研修の実施**や**情報の共有**を行うこと

設置主体：病院、診療所、訪問看護事業所、地域医師会等関係団体、保健所、市町村等

在宅医療・介護連携推進事業における「PDCAサイクルに沿った取組」

①現状分析・課題の抽出・政策立案

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築の推進

②対応策の実施

(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
■コーディネーターの配置等による相談窓口の設置
■関係者の連携を支援する相談会の開催

(キ) 地域住民への普及啓発
■地域住民等に対する講演会やシンポジウムの開催
■周知資料やHP等の作成

(工) 医療・介護関係者の情報共有の支援
■在宅での看取りや入退院時等に活用できるような情報共有ツールの作成・活用

(力) 医療・介護関係者の研修
■多職種の協働・連携に関する研修の実施（地域ケア会議含む）
■医療・介護に関する研修の実施

③対応策の評価・改善

実施主体：市町村（委託する場合あり）

なぜ都道府県が取り組むことが望ましいのか？

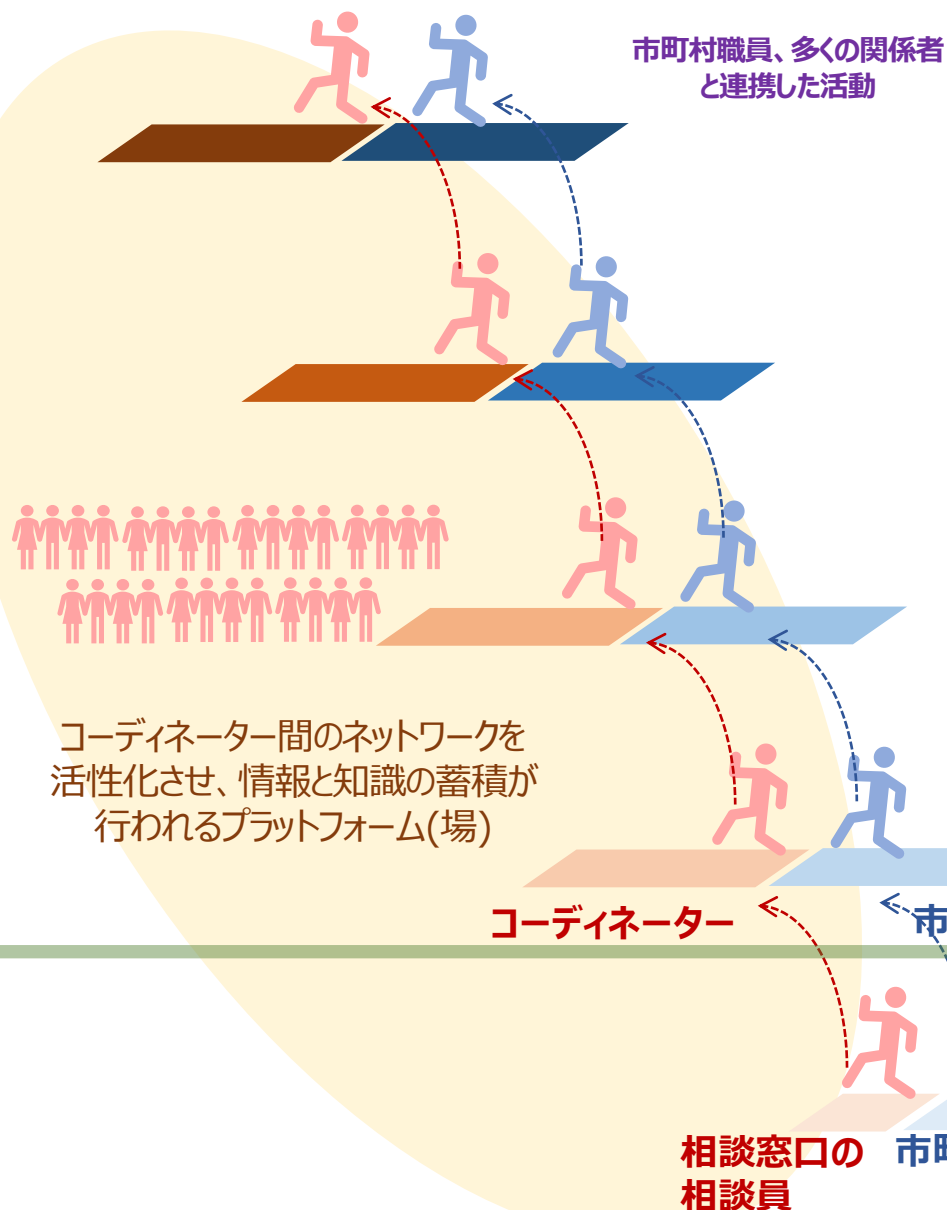
- 第8次医療計画では「在宅医療において必要な連携を担う拠点」を位置付けることが明記。在宅医療に必要な連携を担う拠点では、在宅医療を受ける者に対し、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築を図るため、在宅医療における提供状況の把握、連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施。
- 対象とする世代の違いはあるが、都道府県の「在宅医療において必要な連携を担う拠点」**（対象：全世代）**と市町村の在宅医療・介護連携推進事業**（対象：高齢者）**は、在宅医療の4場面である「日常の療養支援」「入院・退院支援」「急変時の対応」「看取り」での連携を必要とすることで共通する。
- 管内10都県に確認したところ「在宅医療に必要な連携を担う拠点」を市町村に指定している都県は7、それ以外は「在宅医療連携拠点」(埼玉県)、「在宅医療推進センター」(新潟県)であり、それらも市町村から在宅医療・介護連携推進事業の相談窓口の委託を受けている等、関係が深い。さらに、既に全世代に向けた支援を行っている場合もある。

都道府県による「在宅医療において必要な連携を担う拠点」と市町村の「在宅医療・介護連携推進事業」には密接な関係

**コーディネーター支援は広域行政である都道府県による有効な市町村支援の一つ
と同時に**

都道府県が医療計画を進める上でも有効な取組

コーディネーターへのスキルアップ（案）



level-2-2

地域課題の解決に向け、市町村、医療・介護の関係者との合意形成を働きかけ、自らも行動する。

level-2-1

地域課題の仮説について、「課題」、「課題」を生じさせていると思われる原因等を整理し、市町村、医療・介護の関係者に提示し、議論を促す。

level-1-2

コーディネーターと市町村担当者が連携し、地域課題の仮説についてブラッシュアップを図る。

level-1-1

日々の業務（相談支援、地域資源の把握、連携への働きかけ等）から地域課題につながる可能性のある仮説を見つけ、市町村担当者と共有する。

日々の業務（相談支援、地域資源の把握、連携への働きかけ等）に取り組んでおり、その内容は市町村担当者に報告している。

地域課題への
対応スキル：
コーディネート

個別課題への
対応スキル：
相談スキル

コーディネーターのスキル設定（案）

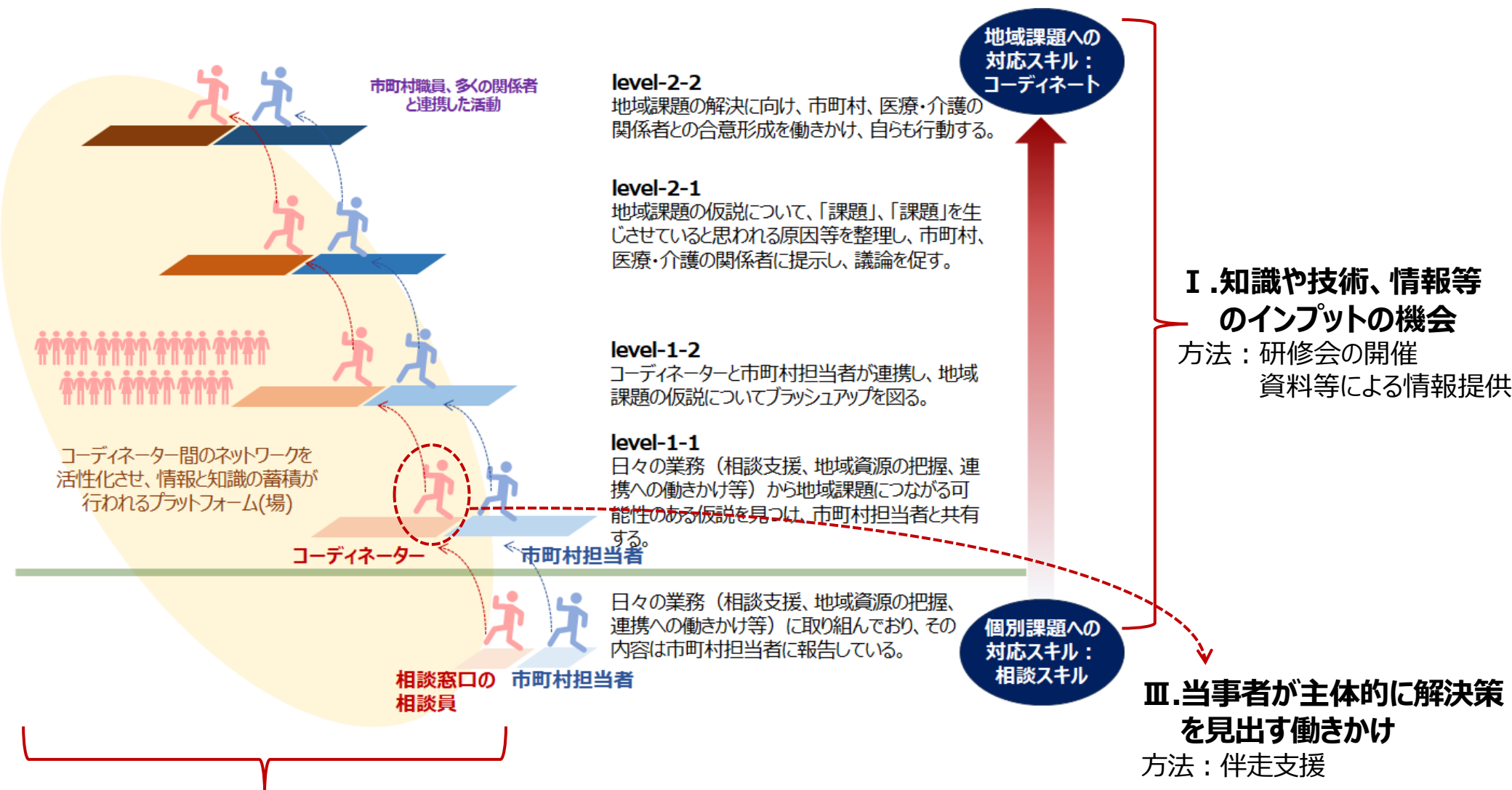
上にいくほど市町村担当者との連携は密になる

地域課題への
対応スキル：
コーディネート

	実施していること	コーディネーターの状態	実現のために必要なこと
level 2-2	地域課題の解決に向け、市町村、医療・介護の関係者との合意形成を働きかけ、自らも行動する。	- 課題、課題を生じさせていると思われる原因と対策の議論を促すため、関係者、協議会等の協議の場で<u>自ら提示し、合意形成に寄与できる。</u> - 自身の言動・行動により、他者に目指す姿、<u>目標の達成意欲の向上を働きかけることができる。</u> (地域課題解決に向けた連携への働きかけ-2)	(能力等)他者に対し、目指す姿の実現、目標の達成に向けた合意形成への寄与、機運醸成や活動の働きかけ (機会)協議・議論の場-2
level 2-1	「地域課題」を生じさせていると思われる原因等を整理し、市町村、医療・介護の関係者に提示して議論を促す。	課題、課題を生じさせていると思われる原因と対策の議論を促すため、関係者、協議会等の協議の場に<u>提示し、議論を促す準備ができる。</u> (地域課題解決に向けた連携への働きかけ-1)	(能力等)妥当な課題設定、議論を促すための資料作成による協議の機運・環境づくり (機会)協議・議論の場-1
level 1-2	コーディネーターと自治体担当者が連携し、「地域課題のタネ」についてブラッシュアップを図る。	「仮説」を精査し、取り組むべき地域課題であるかを検討し、その課題を生じさせていると思われる原因と対策を<u>市町村担当者と共に考えることができる。</u> (仮説の深堀、地域全体の俯瞰、取組の優先順位の検討)	(能力等)市町村担当者との協働意識、地域全体を見通す視野 (機会)コーディネーターと自治体担当者が共に考える場
level 1-1	日々の業務（相談支援、地域資源の把握、連携への働きかけ等）から地域課題につながる可能性のある「地域課題のタネ」を見つけ、市町村担当者と共有する。	日々の業務から得た気づきが地域課題の「仮説」となるか<u>自ら検討して整理し、市町村担当者に伝えることができる。</u> (自身による気づきを共有できるように言語化させ、協働する意識がある)	(能力等)個別具体から地域へと俯瞰する視座、地域課題の仮説の裏付けとなる情報・データ等の収集と分析 (機会)自治体担当者が忌憚なく話せる場
個別課題への 対応スキル： 相談スキル	日々の業務（相談支援、地域資源の把握、連携への働きかけ等）に取り組んでおり、その内容は市町村担当者に報告している。	- 日々の業務に適切に取り組んでいるが、地域全体の課題を考えると至っていない。 - 市町村担当者との関わりも報告等に留まる場合が多く、連携・協働までは至っていない。	(能力)日々の業務を実施するための必要最低限の力 (機会)業務の取り組み状況を報告する機会とその方法



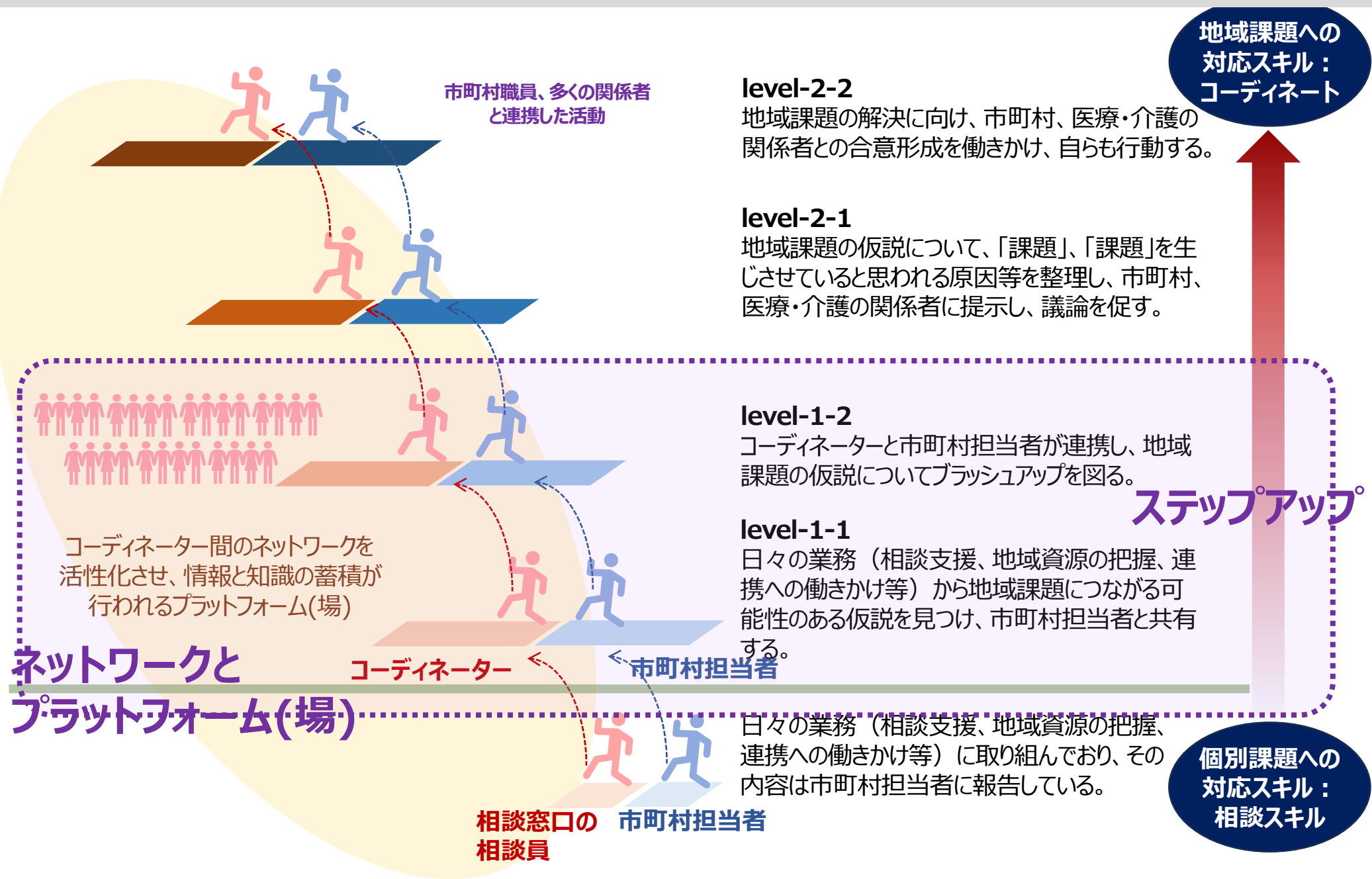
コーディネーターのスキルアップの支援策として



II. 共に考え・共に気づきを得る場

方法：都道府県等広域の単位、有志等によるネットワークを支えるプラットフォーム（場・土台・システム等）の組成と運営

本調査研究で優先して取り組んだところ



どのような方法であれば目的を達成できるか

- 「試行①」でのコーディネーターとしてスキルアップを図るには
 - 1.コーディネーターと市町村担当者が、**互いの「役割」と「力」を知り**、目的の達成に向け、**共に取り組むことの必要性を認識**する
 - 2.その際には、「地域の困りごと」から「地域課題」を見出す**プロセスを体感**する
 - ・・という内容のプログラムが、コーディネーターのスキルアップ、市町村担当者の気づき、コーディネーターのスキルを活かすことができる活動環境の醸成、に結び付くと考えた。
- さらに、「研修」でコーディネーター同士が交流・意見交換することをきっかけに、互いに相談し、支援しあえる**互助的なネットワーク構築**のきっかけも得られると考えた。



- 以上の検討を踏まえて作成した研修プログラムを用いて、関東信越厚生局管内10都県内を対象に研修を実施（11/19）。【試行①】

1.本プログラムの目的		
(主) コーディネーターの主体的な成長による在宅医療・介護推進事業の更なる進捗・深耕 (副) 地域課題をしっかりとらえ、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の更なる進捗・深耕 (副) 都道府県の効果的な市町村支援による在宅医療・介護連携推進事業の更なる進捗・深耕		
2.入口で対象となる人物像	3.研修終了時に想定する能力・効果等	4.行動目標（研修後）
【研修対象】 関東信越厚生局管内10都県において在宅医療・介護連携推進支援事業に従事するコーディネーター（事業者への委託や市町村の直営、委託先、常勤/非常勤、専任・兼務等のいずれにもこだわらない） (コーディネーターの状態) ～level1-2 - level2-1～	【共通事項】 - 在宅医療・介護連携推進事業におけるコーディネーターのミッション・期待される役割を自分なりに他者に説明できる。 - 日々の業務に取り組む際に問題や困りごとが生じた際、一緒に考えてくれそうな相手を挙げることができる。 - 連携すべき対象に対し、働きかけるための方法を考えることができる (コーディネーターの状態) - level1～2-1：基本的な内容の理解、意識がクリアになり、取り組みへの意識高まる - level2-2～：自身の取り組みの振り返り・深耕が進み、何が自身に必要なか明確になる	【共通事項】 次のような行動をとることができる - 在宅医療・介護連携推進に向け日々取り組む中で問題だとモヤモヤと考えていたことを「地域課題」の仮説として言語化できる（しようとする） - その仮説の裏付けとなるような情報を自ら探し、自分なりに考察できる（しようとする） - 以上を他者に説明し、意見をもらうことができる（もらおうとする） - 以上の過程で生じた悩みや疑問については、一緒に考えてくれそうな相手に相談することができる
都道府県の在宅医療・介護連携推進事業の担当者 (状態) 市町村支援の難しさを感じている、コーディネーターが推進の鍵かもしれないと考えているがどう取り組めば良いかわからない。 市町村の在宅医療・介護連携推進事業の担当者 (状態) 期待はあるものの、コーディネーターが何をするのか・できるのかよくわからない、担当として何をしたら良いのかかわからない。(特に委託・受託の関係の中で)	都道府県の在宅医療・介護連携推進事業の担当者 (状態) 推進に向け、市町村職員・コーディネーター共に支援対象とし、育成支援や連携を促すことが効果的と理解している。 市町村の在宅医療・介護連携推進事業の担当者 (状態) 自らのミッションである事業のPDCA政策形成にはコーディネーターとの協働が有用であり、適切な情報をあげてもらうための働きかけが大事だと考えている。	都道府県の在宅医療・介護連携推進事業の担当者 (状態) 効果的な事業推進・市町村支援としての戦略的な意図をもったプラットフォーム構築、研修等の検討を開始する。 市町村の在宅医療・介護連携推進事業の担当者 (状態) コーディネーターが持つ情報・知見を引き出すため、働きかけ、機会の設定、関わり方等、十分に実施するための工夫等に取り組む。パートナーシップ、協働意識が向上する。

こうしたことをしっかりと考えて設計することが大事

スキルアップに向けた研修の流れ

目標設定

研修企画（実施効果の確認方法の検討も含む）

研修前アンケート（効果確認①）

導入・
マインドセット

事例から
・互いを知る
・地域課題の
タネの見つけ
方～共有の
仕方を知る

ワークで
・検討の仕方
を体験する
・共通テーマに
取り組む中
で更に互いを
知る
・他の取組を
知る

【研修会】（終日開催）

- I. 講義）** 在宅医療・介護連携推進事業におけるコーディネーターの可能性 服部委員
- II. 事例紹介）** 地域課題どうやって見つけていますか？活かしていますか？
- ①地域課題のタネ、どう見つけている？どう伝えている？ 松本委員
 - ②地域課題のタネ、コーディネーター間でどう育てている？ 斎川委員
 - ③地域課題のタネ、市町村にどう伝えればよい？共有すればよい？ 久保田委員
- III. 検討）** これからの取組のヒントを得る～互いの取組を知り・これからを考えてみる
- ・アイスブレイク
 - ・オリエンテーション コーディネーターに期待される役割とは 川越委員長
 - ・①住民・患者・家族が困っていること・不利益が生じていることを出し合ってみよう
 - ・②地域課題のタネから地域で解決したいこと(地域課題)を出してみよう
 - ・③現場で起こっていること・地域課題を市町村にうまく伝えるにはどうしたらよいか
考えてみよう
 - ・共有

研修後アンケート（効果確認②）

実施効果確認・次の段階へ

グループワーク

- 当日は5～6名程度のグループを組成、進行・書記（まとめ役）は市町村職員、コーディネーターを中心にグループワークを実施。
- 検討する中で、コーディネーターと市町村職員の目線が合い、それぞれの役割や力、お互いがやるべきことが見えてくる。（連携）

テーマ1

住民・患者・家族が困っていること
・不利益が生じていることを
出し合ってみよう

～住民の困りごとをベースとした地域課題のタネ～

「住民」の困りごとであることが大事。

テーマ2

地域課題のタネから、
地域で解決したいこと（地域課題）
を出し合ってみよう

困りごとの背景にあるものは何か。
優先度が高いものは何か。
（解決しうる課題）

テーマ3

現場で起こっていること・地域課題を
市町村にうまく伝えるには
どうしたらよいか考えてみよう

この時はコーディネーターと市町村職員の目線を合わせるため。
だが、最終的に期待したいのは、コーディネーターと市町村職員と一緒に「地域の関係者に課題を共有・検討してもらい、解決策を共に考え、取り組んでもらう」という「合意」を図ること。
うまく伝えることはとても大事。

実施効果等（評価）

○参加者属性

	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	圏域外	計
a.市町村コーディネーター	4	3	2	21	4	4	4	6	0	0	0	48
b.市町村職員（担当者）	2	3	0	7	5	7	2	1	0	1	0	28
c.市町村職員（担当者以外）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
d.都道府県職員（担当者）	1	1	0	0	1	2	2	1	0	0	0	8
e.都道府県職員（担当者以外）	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
f.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	7	7	3	28	10	13	9	8	0	2	1	88

【試行①の結果について】

- 研修終了時に想定する能力・効果等について、コーディネーター、市区町村職員について概ね達成。

【コーディネーターの共通事項】

- 在宅医療・介護連携推進事業におけるコーディネーターのミッション・期待される役割を自分なりに他者に説明できる。
 - 日々の業務に取り組む際に問題や困りごとが生じた際、一緒に考えてくれそうな相手を挙げることができる。
 - 連携すべき対象に対し、働きかけるための方法を考えることができる
- （コーディネーターの状態）
- level1～2-1：基本的な内容の理解、意識がクリアになり、取り組みへの意識高まる
 - level2-2～：自身の取り組みの振り返り・深耕が進み、何が自身に必要なか明確になる

市区町村の在宅医療・介護連携推進事業の担当者

（状態）自らのミッションである事業のPDCA 政策形成にはコーディネーターとの協働が
有用であり、適切な情報をあげてもらうため
の働きかけが大事だと考えている。

都道府県の在宅医療・介護連携推進事業の担当者

（状態）推進に向け、市町村職員・コーディネーター共に支援対象とし、育成支援や連携を促すことが効果的と理解している。

- 都県自らが開催できるよう工夫が必要ではないか。

都県によって課題は異なる → 実施前の検討・計画こそ大事（固まれば実施するだけ）
研修プログラムの基本構成 → 半日版はできるか 属人的にならないように → 講師の能力に依存しすぎない工夫

さらなる展開・3都県での試行について

- 【試行①】で効果が確認できたことから、その内容を踏まえて都県での試行を実施。
- 本試行は、以下1～5のP D C Aの流れに則って実施するもの。
- 群馬県【試行②】では以下1～5を実施
- 東京都【試行③】、栃木県【試行④】は以下1～3を実施し、次年度の実施に向けた検討を実施（5の評価・修正まで考えてPDCAを設計）。次年度は、本内容を活用して「4. 実行」、「5. 評価・修正」を行うことを想定する。

1. 実態確認と課題抽出

実態と課題把握

2. 目標設定 (短期・中期・長期)

どのようになりたいのか
達成したいことはなにか

3. 達成方法の検討

達成のために効果的な手段の検討
※研修だとしたら、その企画

4. 実行

手段の実行
※研修だとしたら、研修の実行

5. 評価・修正・次の段階へ

効果確認（振り返り）
→次回達成すべきことの検討・手段等の修正

	短期（来年度）	中期（3年程度）	長期（将来像）
コーディネーター			
市町村等			

1.本プログラムの目的		
(主) (副) (副)		
2.入口で対象となる人物像	3.研修終了時に想定する能力・効果等	4.本研修受講後の行動目標
コーディネーター		
市町村等		

タイトル(仮)		
開催日時		
開催方法		
開催場所		
募集期間		
募集対象		
定員		
研修の 全体構成	実施前	
	研修当日	
	実施後	
評価方法		

- 報告書では、本日ご紹介の内容についての詳細をまとめています。
- 現在、注目が集まるコーディネーターの考え方、先駆的にコーディネーターのスキルアップや支援に取り組んでいる事例やそこからの学び、今回検討のプログラムを用いた試行の状況、実際の進め方等を整理しています。

- 報告書は以下のサイトに公開されます。

「在宅医療・介護連携推進事業のコーディネーター支援及びスキルアップに関する調査研究事業」（令和6年度老人保健健康増進等事業）

<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2024coordinator.html>

- この他にも在宅医療・介護連携推進事業をはじめとする地域包括ケアシステム、災害時の福祉支援体制（災害福祉支援ネットワーク、災害福祉広域支援ネットワーク、DWAT）等の調査研究も掲載していますので御高覧ください。

「国の医療・福祉分野の調査」

<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/knowledge/elderly-health/>